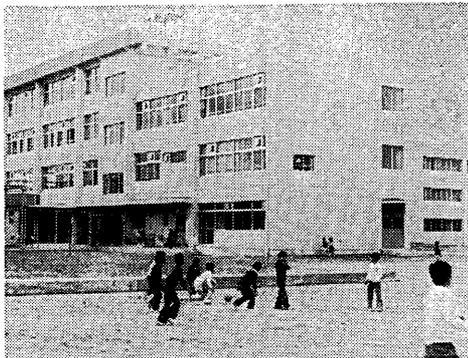


- 1 月
 - ・宇治川塔の島で消防出初式
 - ・成人式 (1,708人が成人)
- 2 月
 - ・宇治市史第4巻発行
 - ・中学生の覚せい剤事件起きる
- 3 月
 - ・定例会議で53年度予算可決 (一般会計は約140億円)
 - ・財政自主再建推進本部スタート
 - ・宇治川に2つめの河川敷公園「白川浜公園」できる
 - ・宇治高齢者事業団の設立総会開かれる
 - ・森林寺の仏像など6点、市が有形文化財に指定



21校目の南小倉小が開校(4月)

心身障害者の社会参加の場——共同作業所できる(5月)



- 4 月
 - ・府知事選挙・参議院補欠選挙
 - ・南小倉小・西小倉中が開校
 - ・ことばの教室を伊勢田小に開設
 - ・宇治川桜まつり
- 5 月
 - ・木幡に宇治心身障害児者共同作業所オープン
- 6 月
 - ・仙郷山に宇治廃棄物処理公社 棄物埋立処分地オープン
- 7 月
 - ・木幡隣保館できる
 - ・農業委員26人決まる
 - ・黄蘗球場にスコアボード新設

「低成長時代」に入ったといわれる今年もあとなずか。不況は一段と進み、サラ金問題など深刻な話の多い年でした。このようなかで、市では、財政自主再建五カ年計画をスタートさせ、機構を改革。この一年間の市政のあゆみを振り返ってみましょう。

78 市政のあゆみ



発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治院地33番地
電話 314140
印刷所 新進堂印刷

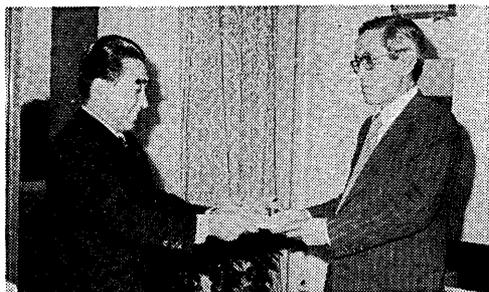
ゴミ・し尿の
特別収集
4面に日程



◀お年寄りに好評の老人園芸ひろばが槇島町にも誕生(8月)

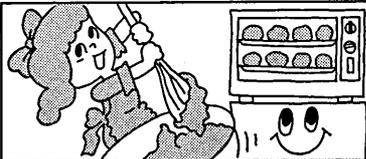
- 8 月
 - ・市役所の機構改革
 - ・水道事業懇談会が提言
 - ・中宇治老人園芸ひろばがオープン
- 9 月
 - ・敬老会
 - ・市民総合体育大会に8,000人が参加
- 10 月
 - ・宅地なみ課税反対総決起集会開かれる
 - ・3カ月児・1歳6カ月児健康診査新しくスタート
 - ・第1回郷土産展
 - ・神明に開冷氷場できる

▼米飯給食の試行実施はじまる(12月)



宇治川改修計画意見書を建設省へ手渡す島田市長(11月)

- 11 月
 - ・宇治川改修計画意見書を京都府と建設省へ提出
 - ・技能功労者20人を表彰
 - ・笠取地区に通学用ワゴン車
 - ・白川児童公園できる
- 12 月
 - ・下水道処理場建設にともなう六地蔵と木幡両区の同意書が出そう
 - ・米飯給食の試行実施はじまる



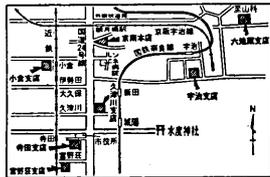
●明るい住まいづくりをめざして——
新築・増改築・補修の事なら当店へ

ガス高速レンジと、電子レンジの機能を兼備えた“コンビネーションレンジ”



大阪ガス代理店
京南ガス設備(株)
宇治市槇島町11 電話 0774(23)1122(代)

六地蔵支店 町並信号北入300m 西側 電話 0774(32)2323
宇治支店 宇治橋通り三丁目北 電話 0774(22)2134
小倉支店 近鉄小倉駅前西側 電話 0774(22)9020
久津川支店 24号線久津川信号東北角 電話 07745(2)5264
寺田支店 城陽市役所南側 電話 07745(2)6969
富野支店 城陽市富野西垣内33 電話 07745(2)3891



年末年始のゴミ・し尿収集

市では、市民のみなさんに快適なお正月を迎えていただくことと、燃えるゴミについては十二月三十日まで延長して収集します。また、城南衛生管理組合でも、年末年始のし尿収集は特別日程を組んでいます。収集日をお間違いないようにしてください。

燃えるゴミ

年末は30日まで
年始は4日から

年末は、大掃除やお正月の準備などで家庭から出れるゴミの量が多くなります。

ゴミ減量運動にご協力を

ゴミは分別して

燃えるゴミと燃えないゴミに分けて出し、燃えないゴミは燃やさないで資源物として活用します。

燃やさないゴミは、燃やさないで資源物として活用します。

燃やさないゴミは、燃やさないで資源物として活用します。

燃やさないゴミは、燃やさないで資源物として活用します。

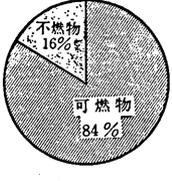
燃やさないゴミは、燃やさないで資源物として活用します。

水切りを十分に

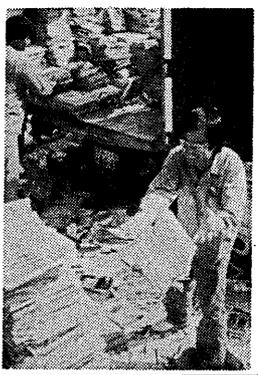
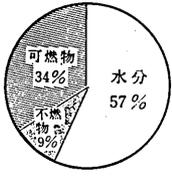
家庭から出る燃えるゴミの半分以上は水分です。



燃えるゴミと燃えないゴミに分けて出しましょう



台所ごみは十分に水切りを



古紙回収事業へ

古紙回収は、資源物の有効利用をはかるため、市では新聞・雑誌・ダンボールの古紙回収事業を行っています。現在、約百九十の回収場所があり、回収料は無料です。回収期間は、毎週月曜日から土曜日までです。回収料金は、回収した古紙の重量に応じて支払われます。

し尿 23日から特別収集

し尿は12月23日から29日までと来年の1月6日から12日まで特別収集を行います。なお、年内に収集もれがありましたら、必ずマンホールから確認し、12月29日の午後5時までに連絡してください。し尿収集についてのお問い合わせは、城南衛生管理組合(電話075-631-5171番)まで。

白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野・開・羽拍子・大久保地域
12/23 宮東、宮西、小根尾、丸山、大開、一里山(府道以南、市道以东)、中島
12/25 開町、羽拍子、石塚、蛇塚、伊勢田町南山(近鉄以东)、野神、大谷
12/26 式番、琵琶、大谷山(権現町)、米坂、池森、若森、戸の内、矢落、小桜、里尻
12/27 下居、善法、宅番、谷の辻(本町通折居道)、宇文字、妙楽、白川、金井戸
12/28 蓮華、塔の川、乙方、東内、又振、山田、紅斎、山本、志津川、段の上、藪里、東・西井上り、東中、西中、河原、田中、門の前、只川、中筋、荒洗、妙見、谷下り、出口、森本
1/9 田原、井の尻、旦棕、平盛
1/10 北ヶ山、山の内、上ヶ山、大竹、南ヶ口、茶屋裏、西表(府道以南)、久保(国鉄以西)、寺山(国鉄以西)
1/12 寺山、(国鉄以东)、久保(国鉄以东)、宮谷、尖山、東表(府道以南)

小倉・伊勢田・横島・宇治・羽拍子地域
12/23 中山、大谷、砂田、中央台
12/25 大谷一部、北山A・B・C・D団地、小倉町西山一部、東目川、西目川、南落合(0~1の通り)
12/26 南落合(2の通り以降)、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
12/27 南浦(100~110、84~98、30~33)、大京団地、山際(天草荘以西)
12/28 山際(天草荘以东)、南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
12/29 半白、藪場、下村、堤防下、北内一部、大河原線、大幡
1/6 十一、北内、門口、樺貫、一の坪、吹前、春日森、蓮池
1/8 老の木、久保、西山(国道以东)、東山、天王
1/9 隣山、寺内、堀池、中畑一部、南遊田、遊田
1/10 南堀池
1/11 西浦、南堀池(大和)
1/12 南堀池(田中)、中畑、西畑、羽拍子(国鉄以西)、南山(近鉄以西)、ウトロ、中の荒、毛詰一部

六地蔵・木幡・五ヶ庄・菟道・炭山地域
12/23 南山、南山畑
12/25 北山畑、大瀬戸(国鉄以东)、中村(国鉄以东)、東中(国鉄以东)、北島、松尾
12/26 金草原、平尾、須留、花揃、赤塚、陣ノ内(国鉄以东)、御園、畑山田、北御園、正中(国鉄以东)、町並一部
12/27 北御蔵山(平尾)、中御蔵山
12/28 町並、奈良町、畑町、徳永、柿ノ木町、一丁目、札ノ辻、河原、御蔵山、西中一部、陣ノ内(国鉄以西)、炭山全境
12/29 東中(国鉄以西)、正中(国鉄以西)、内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)境ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)、柑屋町
1/6 大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部、野原、新御蔵官舎
1/8 寺界道、古川、西田、北ノ庄、谷ノ前、西浦一部、新御蔵
1/9 平野府宮住宅、折坂一部、福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島
1/10 車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(槇島飛地)、出口(国鉄以西)、森本(国鉄以西)谷下り(国鉄以西)
1/11 車田、丸山、福角(国鉄以东)、折坂(国鉄以东)、平野
1/12 一番割、二番割、三番割、西浦(国鉄以东)

土木建築・道路舗装・砂利採取・販売運搬・請負業

玉井建設株式会社

本社 京都府宇治市宇治文字17(国鉄宇治駅前)
〒611 TEL (0774)22-3118番(代)

大阪支店 大阪市福島区上福島3の14の27
〒553 TEL (06)451-1417番

宇治治所 宇治市横島24-3の1
〒611 TEL (0774)24-0530番